諮問事項及び結果

1 私立学校の設置

(1) 専修学校 5件

学	校	名	豊橋准看護学校							
所	在	地	豊橋市中野町字中原100番地3							
申	請	者	一般社団法人 豊橋市医師会 会長 安井 洋二							
内		容	分野・課程 学 科 名 昼夜 修業 入学定員 総定員 区分 年限 (学級数) (学級数)							
Py			医療高等課程 准看護科 昼 2年 80人(2) 160人(4)							
結		果	可とする。							

学	校	名	西尾市医師会准	西尾市医師会准看護学校						
所	在	地	西尾市熊味町 小松島 3 4番地							
申	請	者	一般社団法人	一般社団法人 西尾市医師会 会長 米津 昌宏						
			分野・課程 学	科 名	昼夜 区分	修業年限	入 学 定 員 (学級数)	総 定 員 (学級数)		
内		容	医療 准 看	音護 師 科	昼	2年	40人(1)	80人(2)		
結		果	可とする。							

学	校	名	専門学校ノースリバービジネスカレッジ							
所	在	地	名古屋市	名古屋市港区名港一丁目19番15号						
申	請	者	学校法人	学校法人 ノースリバー学園 設立代表者 北川 裕士						
			分野·課程	学	科	名	昼 夜 区 分	修業年限	入 学 定 員 (学級数)	総 定 員 (学級数)
内		容	商業実務専門課程	国際	禁情報	科	昼	2年	40人(1)	80人(2)
				国際	ビジネス	ス科	昼	2年	40人(1)	80人(2)
					計				80人(2)	160人(4)
結		果	可とする。)						

学	校	名	名古屋ECO動物海洋専門学校										
所	在	地	名古屋市	名古屋市中区栄三丁目21番6号									
申	請	者	学校法人	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 理事長 覚野 博夫									
-		<i>₩</i>	分野・課程	学	科	名	昼夜区分	修業年限		定 員 及数)	総 (学	定級	員 数)
内 		容	文化·教養 専門課程		コミショ		昼	2年	2 4 0	人(6)	480	人(12)
結		果	可とする。)									

学	校	名	**いゎ 精和高等	精和高等専修学校(専門課程の設置)						
所	在	地	名古屋市	名古屋市中村区亀島二丁目6番10号						
申	請	者	学校法人	学校法人 大橋学園 理事長 大橋 正行						
			分野・課程	学	科名	昼 夜 区 分	修業年限	入 学 定 員 (学級数)	総 定 員 (学級数)	
内		容	衛 生	調理	師 専 科	昼	2年	40人(1)	80人(2)	
			専門課程	製菓製	パン本科	昼	2年	80人(2)	160人(4)	
					計			120人(3)	240人(6)	
結		果	可とする。	0						

(2) 各種学校 1件

学	校	名	名古屋AIUEO国際学園							
所	在	地	名古屋市熱田区三番町 22番12号							
申	請	者	学校法人 綾訓学園 設立代表者 加藤 善一							
			学 科 名	昼夜区分	総定員(学級数)	修	業	年	限	
				昼1部	56人(3)	2年				
1,			日本語進学科	(日:11日)	3 0 / (3 /	1年9か月				
内		容		昼2部	56人(3)	1年6か月				
				<u>, 17,</u> 12, 11, 11	0 0)((0)	1年3か月				
			計		112人(6)					
結		果	可とする。							

2 私立学校の廃止

各種学校 2件

学	校	名	愛知県医師会豊橋准看護学校
所	在	地	豊橋市中野町字中原100番地3
申	請	者	一般社団法人 豊橋市医師会 会長 安井 洋二
内		容	各種学校を廃止する。
結		果	可とする。

学 校 名	西尾市医師会准看護学校				
所 在 地	西尾市熊味町 小松島 3 4 番地				
申請者	一般社団法人 西尾市医師会 会長 米津 昌宏				
内 容	各種学校を廃止する。				
結 果	可とする。				

3 私立学校の目的変更 専修学校4件

学	校	名	愛知芸術高等専修学校						
所	在	地	名古屋市中村区椿町11番2号						
申	請	者	学校法人 恭敬学園 理事長 坂井 直樹						
内		容	本校は、教育基本法、学校教育法及び美容師法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じ、高度な普通教育及び芸術教育・美容師養成教育を施し、これらの学習をとおして、知識・技術・資格を習得することで、自らが進むべき進路を決定し、自立自活をしていこうとする態度を育成することを目的とする。 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じ、高度な普通教育及び芸術教育を施し、これらの学習をとおして、知識・技術を習得することで、自らが進むべき進路を決定し、自立自活をしていこうとする態度を育成することを目的とする。						
結		果	可とする。						

学	校	名	名古屋コミュニケーションアート専門学校					
所	在	地	名古屋市中区栄三丁目20番4号					
申	請	者	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 理事長 覚野 博夫					
内		容	本校は、教育基本法及び調理師法の精神に則り、学校教育法に従い、衛生専門課程を設置し、そのもとで食並びに健康の各専門分野において、人と人とのコミュニケーションを図る専門家としての知識及び技能を教育することを目的とする。 本校は、教育基本法及び調理師法の精神に則り、学校教育法に従い、文化・教養専門課程及び衛生専門課程を設置し、そのもとでエコロジー、食並びに健康の各専門分野において、人と人また人と自然とのコミュニケーションを図る専門家としての知識及び技能を教育することを目的とする。					
結		果	可とする。					

学	校	名	まいた 精和高等専修学校					
所	在	土	名古屋市中村区亀島二丁目6番10号					
申	請	者	学校法人 大橋学園 理事長 大橋 正行					
内	内	容	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、高等課程については、文化と教養の習得により、豊かな心と博愛の精神並びに強く生きる力を育みつつ、実際生活に必要な知識と技術を習得させることにより、社会に有用な人材を育成することを目的とする。また、専門課程については、衛生分野の各業界の需要に応え、また、更なる発展に貢献できるよう、本学の理念である豊かな人間性と確かな技術をもった有能な人材を育成することを目的とする。 本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、文化と教養の習得により、豊かな心と博愛の精神並びに強く生きる力を育みつつ、実際生活に必要な知識と技術を習得させることにより、社会に有用な					
結		果	人材を育成することを目的とする。 可とする。					

学	校	名	名古	屋ユマニテク歯科製菓専門学校						
所	在	地	名古	名古屋市中村区名駅二丁目33番8号						
申	請	者	学校	学校法人 大橋学園 理事長 大橋 正行						
— — — — — — —		容	新	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに歯科衛生士法に 基づき、医療業界の需要に応え、また、更なる発展に貢献できるよう、 本学の理念である豊かな人間性と確かな技術をもった有能な人材を育 成することを目的とする。						
rı		在"	皿	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療・衛生分野の各業界の需要に応え、更なる発展に貢献できるよう、本学の理念である豊かな人間性と確かな技術をもった有能な人材を育成することを目的とする。						
結		果	可と	する。						

4 私立学校の総定員変更

(1) 幼稚園 1件

学	校	名	かった。	
所	在	土	^{かみのみやちょう} 名古屋市中村区上ノ宮町1丁目27番地	
申	請	者	学校法人 徳田学園 理事長 徳田	Lub Ath 俊介
内		容	新定員	旧定員
			90人 (3学級)	120人(3学級)
結		果	可とする。	

(2) 各種学校 1件

学	校	名	名古屋国際学校	
所	在	土	名古屋市守山区中志段味南原2686号	
申	請	者	学校法人 名古屋国際学園 理事長	ウィニック・マイケル
1		容	新定員	旧定員
内			456人 (27学級)	365人(19学級)
結		果	可とする。	

5 学校法人の設立

(1) 専修学校を設置する学校法人 1件

法	人	名	学校法人 ノースリバー学園	
所	在	土	名古屋市港区名港一丁目19番15号	
申	請	者	学校法人 ノースリバー学園 設立代表者 北川 裕士	
内		容	学校法人を設立する。	
結		果	可とする。	

(2) 各種学校を設置する学校法人 1件

法	人名	学校法人 綾訓学園	
所ィ	在地	名古屋市熱田区三番町 22番12号	
申言	請者	学校法人を調学園で設立代表者の加藤・善一	
内	容	学校法人を設立する。	
結	果	可とする。	